

土地取得

土地取得特別会計

企画政策課

事業の位置付け		
法令	知立市土地取得特別会計設置に関する条例 公有地の拡大の推進に関する法律	
総合計画	第4章	「いきいきとしたまち」の実現に向けて
	第3節	市民のための行政
	施策の名称	効果的な行財政運営
実施計画	新規・継続の別	
	採択の有無	無
その他の計画	年度策定	
	年度策定	

予 算 措 置 (千円)						
科目	款	項			目	
当該年度予算額		前年度予算額			増減額	
800		1,100			△300	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源
	基金借入金	基金利子	地方債(市債)	その他		
	1	547		250		
主 な 特 定 財 源 の 内 訳						
借入金	土地開発基金借入金					1
利子	土地開発基金利子					547
その他	土地売払収入					1
その他	土地等賃貸料					249
全 体 事 業 費						
事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
S45~						

◇ 当該事業を必要とする背景や経緯

都市計画事業などの施行に伴い必要となる公共用地などに関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得することが生じた場合に、一般会計に代わって当該用地を先行取得するもの。

◇ 事業目的

必要となる公共用地を事業に先立ち先行取得することによって、各事業の円滑な執行に資することを目的とする。

◇ 事業効果

- ・ 先行取得することにより必要となる事業の円滑な執行に資する。
- ・ 事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となる。
- ・ 土地価格が上昇傾向にある場合は、事業費の削減に資することができる。

◇ 事業概要

- ・ 土地開発基金の適切な管理。
- ・ 保有する用地で貸付可能な用地の賃貸運用。

